

令和6年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年5月31日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年6月21日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和6年6月21日 午前10時28分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

<p>地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名</p>	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

## 令和6年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年6月21日（金）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて
- 議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて
- 議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
- 議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例について
- 議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第37号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第38号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第39号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第43号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第44号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第45号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第46号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第47号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命について
- 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 閉会中の付託事件について

---

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、先日、委員会発議として総務企画常任委員会から発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてが提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。山口卓也総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（山口卓也君）

---

発議第8号

地方財政充の充実・強化を求める意見書について。

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和6年6月21日提出

嬉野市議会議長 辻 浩一様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会

委員長 山口 卓也

理由 子育て支援、介護、医療等の社会保障、災害復旧及び災害への備えにおける防災減災対策、観光、商工業における経済対策、また茶業や農業の施策、そしてインフラ整備、地域公共交通の維持等々、多岐にわたる課題が山積している現状であることから、さらなる地方財政の充実と強化は必要不可欠であるため。

---

それでは、意見書の内容を読み上げます。

---

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、急速に進められている自治体システムの標準化や多発する大規模災害への対応を迫られる中、増大する行政需要に対応する地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、多忙な職場実態がある。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2025年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、現行の地方財源水準の確保から一歩踏み出し、人件費の確保まで含めた地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

#### 記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。

- 8 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月21日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
内閣官房長官 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
内閣府特命担当大臣 殿  
(経済財政政策)  
内閣府特命担当大臣 殿  
(地方創生)

---

#### ○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから発議第8号について質疑を行います。

なお、発議第8号は通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についての質疑を終わります。

日程第2. 討論・採決を行います。

それでは、議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第26号の討論を終わります。

議案第26号について採決をいたします。

議案第26号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第27号の討論を終わります。

議案第27号について採決をいたします。

議案第27号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第28号の討論を終わります。

議案第28号について採決をいたします。

議案第28号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例についての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第29号の討論を終わります。

議案第29号について採決をいたします。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例については可決をいたしました。

次に、議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第30号の討論を終わります。

議案第30号について採決をいたします。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について可決をいたしました。

次に、議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第31号の討論を終わります。

議案第31号について採決をいたします。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第32号の討論を終わります。

議案第32号について採決をいたします。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第33号の討論を終わります。

議案第33号について採決をいたします。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更については可決をいたしました。

次に、議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第34号の討論を終わります。

議案第34号について採決をいたします。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については可決をいたしました。

次に、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第35号の討論を終わります。

議案第35号について採決をいたします。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）については可決をいたしました。

次に、議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第36号の討論を終わります。

議案第36号について採決をいたします。

議案第36号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第37号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第37号の討論を終わります。

議案第37号について採決をいたします。

議案第37号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第37号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第38号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第38号の討論を終わります。

議案第38号について採決をいたします。

議案第38号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第38号 嬉野市農業委員会

の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第39号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第39号の討論を終わります。

議案第39号について採決をいたします。

議案第39号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第39号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第40号の討論を終わります。

議案第40号について採決をいたします。

議案第40号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第41号の討論を終わります。

議案第41号について採決をいたします。

議案第41号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第42号の討論を終わります。

議案第42号について採決をいたします。

議案第42号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第43号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。それでは、議案第43号の討論を終わります。

議案第43号について採決をいたします。

議案第43号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第43号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第44号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第44号の討論を終わります。

議案第44号について採決をいたします。

議案第44号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第44号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第45号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

議案第45号について採決をいたします。

議案第45号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第45号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第46号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第46号の討論を終わります。

議案第46号について採決をいたします。

議案第46号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第46号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第47号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第47号の討論を終わります。

議案第47号について採決をいたします。

議案第47号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第47号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命についての討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第48号の討論を終わります。

議案第48号について採決をいたします。

議案第48号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命については同意することに決定をいたしました。

次に、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書についての討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第8号の討論を終わります。

発議第8号について採決をいたします。

発議第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決をいたしました。

日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第163条の規定によりお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思っております。

なお、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のあったとおり、閉会中継続調査することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査することに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論・採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決された各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 諸 井 義 人

署名議員 山 口 虎太郎

署名議員 宮 崎 良 平